#### 入札説明書

この入札説明書は、一般競争入札「漁業調査船とくしま新船建造業務」に関し、関係法令及び本件入札公告に定めるもののほか、入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにする。

# I 入札に付する事項

1 業務の名称及び数量 漁業調査船とくしま新船建造業務一式

2 業務内容 漁業調査船とくしま新船建造仕様書のとおり

3 製造請負期間 契約締結日から令和10年2月29日まで

4 納入場所 日和佐港 (徳島県海部郡美波町)

# Ⅱ 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格(Ⅲにおいて「入札参加資格」という。)は、 1から5までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱 (昭和56年徳島県告示第26号)第4条第1項の規定による審査により入札に参加す る資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- 5 過去15年の間に官公庁船(総トン数135トン程度)の建造実績を有し、現在も同等の船舶を建造できる設備と能力を有する者であること。

#### Ⅲ 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

- 1 Ⅱの2の資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、徳島県知事が定める一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書(以下「審査申請書」という。)に必要書類を添付して、2の(1)に掲げる受領期限までに2の(2)に掲げる提出場所へ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、受領期限までに申請を行った場合でも、審査申請書等に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。
- 2 審査申請書等の受領期限及び提出場所
  - (1) 受領期限

令和7年12月15日(月曜日)午後5時

(2) 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地 徳島県企画総務部管財課調度担当 電話 088-621-2063 ファクシミリ 088-621-2828

電子メールフト゛レス kanzaika\_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

# Ⅳ 入札説明書及び仕様書の交付に関する事項

1 入札説明書及び仕様書の交付並びに契約条項についての問合せ先徳島市万代町一丁目一番地徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課企画・プロジェクト担当電話 088-621-2398
 ファクシミリ 088-621-2858
 電子メール keieisuishinka@pref.tokushima.lg.jp

- 2 入札説明書及び仕様書の交付場所について 入札説明書及び仕様書は、徳島県ホームページより交付する。
- 3 仕様内容及び現地説明についての問い合せ先 海部郡美波町日和佐浦一番地の三 徳島県立農林水産総合技術支援センター 水産研究課海洋生産技術担当 電話 0884-77-1251 ファクシミリ 0884-77-2744 電子メール suisankenkyuuka@pref.tokushima.lg.jp
- 4 現場説明

現在の漁業調査船「とくしま」を用いた現場説明(以下、現場説明)を必要とする入札参加予定者は、別途、日時を調整して説明を受けること。
現場説明の番付期間は、おおれる人札の5日前までとする。これ以降の問

現場説明の受付期間は、おおむね入札の5日前までとする。これ以降の問い合わせについては、対応できない場合がある。

#### Ⅴ 入札に参加する者に求められる事項等

- 1 入札に参加しようとする者は、入札説明書に示す入札資格確認票及びⅡの5に示す資格を有することを証明する書類等を2の(1)に掲げる受領期限までに2の(2)に掲げる提出場所へ提出しなければならない。
- 2 入札資格確認票等の受領期限、提出場所及び提出方法
  - (1) 受領期限

令和7年12月15日 (月曜日) 午後5時

(2) 提出場所

郵便番号 770-8570 徳島市万代町一丁目一番地 徳島県立農林水産総合技術支援センター 経営推進課企画・プロジェクト担当

(3)提出方法

直接持参又は郵送(郵送による場合は、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。)

### VI 入札手続等

- 1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
  - (1) 日時

令和7年12月22日(月曜日)午後1時30分

(2)場所

徳島市万代町一丁目一番地 徳島県庁6階 601会議室

(3)入札書の提出方法

直接持参又は郵送(郵送による場合には、書留郵便とし、2の(1)に 掲げる受領期限までに必着のこと。)

- 2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先
  - (1) 受領期限

令和7年12月19日(金曜日)午後5時

(2) 宛先

郵便番号 770-8570 徳島市万代町一丁目一番地 徳島県立農林水産総合技術支援センター 経営推進課企画・プロジェクト担当

3 入札方法

「漁業調査船とくしま新船建造業務一式の総価」で行う。

- 4 入札書の作成及び提出
  - (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2)入札書は入札説明書に定める様式1号によるものとし、次に示す内容を満たすこと。
  - (3) 入札書には、入札金額、入札年月日並びに入札者の住所及び氏名(代理人

に委任する場合は、代理人の住所及び氏名も併記)を正確に記載すること。

- (4) 文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。
- (5) 入札金額はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。
- (6) 代理人に入札させるときは、当該入札参加者の代理権を証する委任状(様 式2号)を提出しなければならない。
- (7)入札参加者及びその代理人は、入札書を封書して提出することとし、提出した入札書を書き換え又は撤回することはできない。

なお、当日は入札直前に記載内容の確認を行うため、封筒には封をせずに 持参すること。

5 開札の立会い

この入札の開札は、原則として入札参加者及びその代理人の立ち会いのも とで行うものとする。

6 入札保証金

免除

- 7 入札の無効
  - (1) Ⅱに規定する入札参加資格のない者のした入札
  - (2) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって封書の表面に「漁業調査船とくしま新船建造業務一式入札書在中」の 朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札
  - (3) 記名のない入札
  - (4)入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の 金額をもって価格を表示しない入札
  - (5) 同一事項に対してした2通以上の入札
  - (6) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
  - (7) 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札
  - (8) その他入札に関する条件に違反した入札
- 8 落札者の決定方法
  - (1) 有効な入札書を提出し、かつ、5によりこの公告及び入札説明書に示した 業務を納入できると証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最 低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした 者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定 する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、こ れに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を 決定する。
  - (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、直ちに再度 の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて3回 までとする。
  - (3) 第一回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵送による

入札を行った者でVIの1に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。

- (4)最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札に は参加させることができる。
- (5) 再入札に備え、入札書及び封書の予備を持参すること。

#### 9 仮契約の締結

- (1) 本新船の建造に係る契約の締結については、徳島県議会の議決を要するため、議決までの間は仮契約とし、議決を得たときに本契約が成立するものとする。
- (2) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して、7日以内に県が指定 する契約書により、契約を締結(仮契約)しなければならない。この期間に 落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。
- (2) 仮契約締結後、徳島県議会の議決までの間に、落札者が地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号)第167の4第1項に規定する者に該当することとなっ たとき又は指名停止を受けたときは、徳島県は仮契約を解除することができ る。
- (3)(2)により、仮契約を解除したときは、徳島県は当該契約の解除が行われたことによる一切の損賠賠償の責めを負わないものとする。

#### 10 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、落札者が保険会社との間に徳島県を被保険者とする契約履行保証契約を締結したときは、契約保証金の全部または一部の納付を免除する。

11 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

徳島県立農林水産総合技術支援センター

経営推進課企画・プロジェクト担当

徳島市万代町一丁目一番地

12 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 13 その他

- (1)本入札手続きは令和7年度徳島県一般会計補正予算成立前の準備行為であり、当該予算について、議会の議決が得られなかった場合は、停止等を行う場合がある。
- (2)入札参加者及びその代理人は、顔写真入りの身分証明書を持参し、本人確認のために提示を求められた際には提示すること。
- 14 情報公開について

入札結果及び入札参加事業者名は、情報公開の対象であることから公表する。

# (様式第1号)

## 入札書

	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札											
金額											

業務名 漁業調査船とくしま新船建造業務一式

入札保証金 免除

上記により業務の請負をいたしたいので、競争契約入札心得及び徳島県契約 事務規則(昭和39年徳島県規則第39号)により入札します。

令和 年 月 日

入札者 住所

商号又は名称 (法人名等)

代表者 職・氏名

代理人 住所

氏名

## (様式第1-1号)

## 再入札書

	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札											
金額											

業務名 漁業調査船とくしま新船建造業務一式

入札保証金 免除

上記により業務の請負をいたしたいので、競争契約入札心得及び徳島県契約 事務規則(昭和39年徳島県規則第39号)により入札します。

令和 年 月 日

入札者 住所

商号又は名称 (法人名等)

代表者 職・氏名

代理人 住所

氏名

## (様式第1-2号)

## 再々入札書

	百	拾	億	千	百	拾	万	<b>+</b>	百	拾	円
入札											
金額											

業務名 漁業調査船とくしま新船建造業務一式

入札保証金 免除

上記により業務の請負をいたしたいので、競争契約入札心得及び徳島県契約 事務規則(昭和39年徳島県規則第39号)により入札します。

令和 年 月 日

入札者 住所

商号又は名称 (法人名等)

代表者 職・氏名

代理人 住所

氏名

# 委任状

徳島県知事 後藤田 正純 殿

委任者 住所

商号又は名称(法人名等)

代表者 職・氏名

代理人 住所

氏名

私は、\_\_\_\_\_を代理人と定め、徳島県が令和 年 月 日に執行する漁業調査船とくしま新船建造業務一式の入札に関する一切の権限を委任 します。 (様式第3号)

# 入札参加資格確認票

令和 年 月 日

徳島県知事 後藤田 正純 殿

代表者 住所

商号又は名称 (法人名等)

代表者 職・氏名

- 1 業務名称 漁業調査船とくしま新船建造業務一式
- 2 業務期間 契約締結日から令和10年2月29日まで

現時点において、上記業務の入札公告に定められた事項のうち、次のすべての事項に該当し、入札参加資格を有していることを届け出ます。

なお、落札決定までの間において、届出内容に変更が生じた場合には、遅滞なく その旨を届け出ることを誓約します。

3 誓約内容

- 1 地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱(昭和 五十六年徳島県告示第二十六号)第四条第一項の規定による審査により入札に参加す る資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けてい ない者であること。
- 4 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員(同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- 5 過去一五年の間に官公庁等が所有する調査船 (総トン数百三十五トン程度) の建造 実績を有し、現在も同等の船舶を建造できる設備と能力を有する者であること

#### 4 添付資料

上記3の5の内容を証する資料。

#### (様式第1号)

# 入札書

- ■入札者は記載例を参考に作成し、入札時に提出してください。なお、代理人が入札する場合は、委任状提出してください。
- ■入札金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

入札 金額

百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
¥	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9

業務名 漁業調査船とくしま新船建造業務一式

入札保証金 免除

上記により業務の請負をいたしたいので、競争契約入札心得及び徳島県契約事務規則(昭和39年徳島県規則第39号)により入札します。

### 令和●年●月●日

入札者 住所 德島県徳島市万代町1丁目1番地

商号又は名称 万代産業株式会社

代表者名 職·氏名 代表取締役 徳島 太郎

代理人 住所

氏名

<b>-</b> 1	13	_